

内閣人第

四〇号

起案

令和二年三月三日

裁可 上奏 決定

令和 令和

年 年

月 月

日 日

施行

令和 令和

年 年

月 月

日 日

内閣總理大臣

五

内閣官房長官

五

内閣官房副長官

五

内閣總務官

原

内

閣

麻生 国務大臣
高市 国務大臣
森 国務大臣
萩生田 国務大臣

加藤 国務大臣
江藤 国務大臣
梶山 国務大臣
赤羽 国務大臣

河野 国務大臣
衛藤 国務大臣
北村 国務大臣
菅 国務大臣

竹本 国務大臣
田中 国務大臣
西村 国務大臣
橋本 国務大臣

同 檢事 中 原 亮 一
大 場 亮 太 郎

検事長に任命する

検事長 大谷晃大

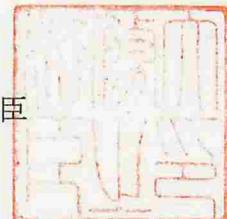
願に依り本官を免ずる

（以上三月三十日予定）

法務省人検第79号
令和2年3月19日

内閣総理大臣殿

法務大臣



下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。
なお、本件は、令和2年3月26日限りで定年退官予定の広島高等検察庁検事長小川新二の後任に横浜地方検察庁検事正中原亮一を、また、仙台高等検察庁検事長大谷晃大の退官に伴い、その後任に法務総合研究所長大場亮太郎をそれぞれ充てようとするものであります。

記

横浜地方検察庁検事正 検事 中原 亮一
法務総合研究所長 検事 大場 亮太郎
検事長に任命する
仙台高等検察庁検事長 検事長 大谷 晃大
願に依り本官を免ずる

(令和2年3月30日付け)

1 丁		法務省									
年	月	日	出生地	現住所	本籍	氏名		出生年月日		昭和三四年一一月二九日	
						項目	項目	項目	項目	項目	項目
九 八	六 五	三 二	平成 元	六一 三	〃	五八 四	五七 三	慶應義塾大學法学部卒業	司法試験第一次試験合格	司法試験管理委員会	なか はら りょう いち
四 四	四 四	四 四	平成 元	二八 五	二五 三	一〇 四	一〇 四	司法修習生の修習終了	司法修習生を命ずる	最高裁判所	中 原 亮 一
一 一	一 一	一 一	一 一	東京地方検察庁検事に配置換する	金沢地方検察庁検事に任命する	水戸地方検察庁検事に配置換する	法務省	〃	〃	〃	大阪地方検察庁検事に配置換する
〃	〃	〃	総理府事務官（公正取引委員会事務局官房付）に併任する	総理府事務官（公正取引委員会事務局審査部付）に併任する	総理府事務官（公正取引委員会事務局官房付）の併任を解除する	公正取引委員会	〃	〃	〃	〃	総理府事務官（公正取引委員会事務局審査部付）の併任を解除する

2 丁		法務省		年	月	日	事項	原中	務法
平成一一	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する	年	月	日	事項	原中	務法
二四	七	五	富山地方検察庁検事に配置換する	年	月	日	事項	原中	務法
一一	一	一	富山地方検察庁次席検事を命ずる	年	月	日	事項	原中	務法
一一	二	四	富山区検察庁検事に併任する	年	月	日	事項	原中	務法
一一	三	七	富山区検察庁上席検察官を命ずる	年	月	日	事項	原中	務法
一一	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する	年	月	日	事項	原中	務法
一一	九	四	富山区検察庁検事の併任を解除する	年	月	日	事項	原中	務法
一一	一九	一	東京高等検察庁検事に配置換する	年	月	日	事項	原中	務法
一一	二一	四	東京地方検察庁検事の併任を解除する	年	月	日	事項	原中	務法
一一	二二	一	東京地方検察庁検事に配置換する	年	月	日	事項	原中	務法
一一	二四	七	静岡地方検察庁次席検事を命ずる	年	月	日	事項	原中	務法
一一	二五	五	東京地方検察庁検事に配置換する	年	月	日	事項	原中	務法
一一	二六	東京地方検察庁刑事部長を命ずる	東京地方検察庁特別検査部長を命ずる	年	月	日	事項	原中	務法
一一	二七	東京地方検察庁刑事部長を命ずる	東京地方検察庁刑事部長を命ずる	年	月	日	事項	原中	務法
一一	二八	東京地方検察庁刑事部長を命ずる	東京地方検察庁刑事部長を命ずる	年	月	日	事項	原中	務法

3丁

法務省

年

月

日

事

項

中原亮一

法務省

平成二五
二六七
一八鹿児島地方検察庁検事正に配置換する
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁次席検事を命ずる
さいたま地方検察庁検事正に配置換する

二七

一〇
二

最高検察庁検事に配置換する

三〇
一
一七

最高検察庁公判部長を命ずる

最高検察庁公判部長を命ずる
最高検察庁公判部長を命ずる
最高検察庁公判部長を命ずる四
二
一七

最高検察庁公判部長を命ずる

〃

一〇
二

最高検察庁公判部長を命ずる

一
二三

最高検察庁公判部長を命ずる

二五

最高検察庁公判部長を命ずる

七

横浜地方検察庁検事正に配置換する

〃

〃

〃

〃

1 丁		法務省本籍										
年	月	日	出生地		現住所		氏名		出生年月日		昭和三五年 三月 六日	
			年	月	日	項	序	名	姓	名		
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	早稲田大学法学部卒業	司法試験管理委員会	早稲田大学法学部卒業	司法試験管理委員会	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	検事二級（横浜地方検察庁検事）に任命する	検事二級（横浜地方検察庁検事）に任命する	検事二級（横浜地方検察庁検事）に任命する	検事二級（横浜地方検察庁検事）に任命する	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	那覇地方検察庁検事に配置換する	那覇地方検察庁検事に配置換する	那覇地方検察庁検事に配置換する	那覇地方検察庁検事に配置換する	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる	千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる	千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる	千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	山形地方検察庁検事に配置換する	山形地方検察庁検事に配置換する	山形地方検察庁検事に配置換する	山形地方検察庁検事に配置換する	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
平成元	六二	四	五九	一〇	三一	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
法務省オウム真理教信者等社会復帰対策調整担当官を命ずる	一	一〇	一	一	一〇	法務省	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
法務事務官（法務大臣官房秘書課付）に併任する	四	七	四	五	三	法務省	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	
法務事務官（法務大臣官房秘書課付）に併任する	八	五	三	五	三	法務省	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	昭和三五年 三月 六日	おおばりょうたろう	

2 丁		法務省						大 場 亮 太 郎
年	月	日	事	項	年	月		
平成 九	九	一一	法務省刑事局付に併任する					
			法務大臣秘書官事務取扱に併任する					
			法務大臣官房秘書課付の併任を解除する					
			法務省オウム真理教信者等社会復帰対策調整担当官を免ずる					
			法務大臣秘書官事務取扱の併任を解除する					
一〇	七	三〇	法務事務官（国税庁調査监察部）に併任する	国 税 庁	法 務 省			
一一	六	一一	鉄路地方検察庁検事に配置換する	鉄路地方検察庁				
一二	四	一	鉄路区検察庁検事に併任する	鉄路区検察庁				
			鉄路区検察庁上席検察官を命ずる	鉄路区検察庁				
			法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	法務事務官				
			大蔵事務官（国税庁調査监察部）の併任を解除する	大蔵事務官				
一三	八	一一	標津区検察庁検事に併任する	標津区検察庁				
一四	九	一	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁				
一九	二九		標津区検察庁上席検察官を命ずる	標津区検察庁				
			法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する	法務事務官				
			鉄路区検察庁検事の併任を解除する	鉄路区検察庁				
			標津区検察庁検事の併任を解除する	標津区検察庁				

3 丁		法務省		年 月 日		事 項		大 場 亮 太 郎	
年	月	日	事 項	大	場	亮	太	郎	
			法務省大臣官房司法法制部参事官に充てる						
			法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）の併任を解除する						
			内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する						
			司法制度改革推進本部事務局参事官に併任する						
			司法制度改革推進本部事務局参事官の併任は終了した						
			内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する						
			法務省大臣官房参事官に充てる						
			かねて法務省大臣官房司法法制部司法法制課総合法律支援準備室長に充てる						
			内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する						
			内閣官房地方分権推進室参事官を命づける						
			かねて法務省大臣官房司法法制部司法法制課総合法律支援推進室長に充てる						
			法務省大臣官房司法法制部司法法制課総合法律支援準備室長に充てる						
			内閣	法	務	省			

法務省										年	月	日	事項	法務省名	
平成一八	四	九	ことを解く	辞職を承認する	退職手当は支給しない	(国家公務員退職手当法第七条の二第四項)	内閣事務官(内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付))の併任を解除する	内閣官房地方分権推進室参事官を免ずる	日本司法支援センター本部事務局次長に任命する	日本司法支援センター本部総務部長に併任する	日本司法支援センター	内閣			
一四	一三	一〇	四	一	検事一級(東京高等検察庁検事)に任命する	(職員退職手当規程第一一条第三項)	東京地方検察庁検事に併任する	東京地方検察庁検事の併任を解除する	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省大臣官房施設課長に充てる	法務省大臣官房秘書課長に充てる	法務省	内閣	大場亮太郎	法務省
一	一	一	三	三一	辞職を承認する	退職手当は支給しない	(職員退職手当規程第一一条第三項)	東京地方検察庁検事に併任する	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省大臣官房施設課長に充てる	法務省大臣官房秘書課長に充てる	法務省	内閣	大場亮太郎	法務省
一七	一八	一六	一	一	検事一級(東京高等検察庁検事)に任命する	(職員退職手当規程第一一条第三項)	東京地方検察庁検事に併任する	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省大臣官房施設課長に充てる	法務省大臣官房秘書課長に充てる	法務省大臣官房秘書課長に充てる	法務省	内閣	大場亮太郎	法務省
一四	一三	一〇	四	一	検事一級(東京高等検察庁検事)に任命する	(職員退職手当規程第一一条第三項)	東京地方検察庁検事に併任する	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省大臣官房施設課長に充てる	法務省大臣官房秘書課長に充てる	法務省大臣官房秘書課長に充てる	法務省	内閣	大場亮太郎	法務省

5 丁		法務省		年	月	日	事	項	大場亮太郎
一九	二八	二七	一〇	平成二四	一〇	一	最高検察庁検事に配置換する		
七	九	二七	二	法務省大臣官房付に充てる			法務省大臣官房秘書課長に充てる		
二七	五	一〇	一	かねて法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）に充てる					
				内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する					
				内閣官房法曹養成制度改革推進室長を命ずる					
				法務事務官（法務省大臣官房付）に併任する					
				法務省大臣官房付に充てることを解く					
				法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）に充てることを解く					
				内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する					
				内閣官房法曹養成制度改革推進室長を免ずる					
				津地方検察庁検事正に配置換する					
				法務事務官（法務省大臣官房付）の併任を解除する					
				最高検察庁検事に配置換する					
				最高検察庁総務部長を命ずる					
				法務省	内	閣	法務省	法務省	法務省

6 丁

法務省			年	月	日	事項	大場亮太郎
平成三〇	一	一二一					
			最高検察庁公判部長を命ずる				
			最高検察庁総務部長を免ずる				
三一	一	一八	法務総合研究所長に充てる				
			最高検察庁公判部長を免ずる				
						法務省	
							名

略歴

氏名 (ふりがな) 大 谷 晃 大 (おおたに こうだい)

性別 男

生年月日 昭和32年5月1日

学歴

東京大学法学部卒業 (昭和57年3月)

司法修習終了 (昭和59年4月)

採用試験 司法試験

出身地 兵庫県

昭和59年 4月	東京地検検事
昭和60年 3月	長野地検検事
昭和62年 3月	静岡地検沼津支部検事
平成 1年 3月	東京地検検事
平成 3年 4月	大阪地検検事
平成 5年 4月	法務省民事局付
平成 7年 9月	法務省刑事局付
平成 9年 4月	和歌山地検三席検事
平成11年 4月	東京地検検事
平成11年 7月	法務省民事局第五課長
平成13年 1月	法務省人権擁護局参事官
平成15年 1月	法務省人権擁護局調査救済課長
平成16年 1月	法務省大臣官房司法法制部司法法制課長
平成17年 8月	法務省刑事局刑事法制管理官
平成19年 7月	東京高検検事
平成20年 7月	東京地検総務部長
平成22年 1月	東京地検刑事部長
平成22年 7月	司法研修所教官 (上席)
平成24年 6月	福井地検検事正
平成26年 1月	最高検検事
平成27年 4月	京都地検検事正
平成28年 9月	横浜地検検事正
平成30年 7月	仙台高検検事長

内閣總理大臣 安倍晋三 殿

仙台高等檢察庁
檢事長

退官願